

松山市議会一般質問内容一覧

◆2010年6月定例会

- 1:お年寄りや障害者の福祉増進と元気活躍あるまちづくりについて
- 2:西条水分について
- 3:高齢者や障がい者に優しいまちづくり
- 4:市内電車、バス、フェリーのシルバーパスについて
- 5:人権と平和意識普及について
- 6:伊方原発で事故が起きた時の対策について

◆2010年9月定例会

- 1:第5回定例会における池内水資源担当部長の水問題の答弁について
- 2:水問題について
- 3:お年寄りや障害者の健康や生きがいづくりの推進について
- 4:平和行政の推進について

◆2010年12月定例会

- 1:野志市長の政策について
- 2:第5回定例会における社会福祉担当部長の答弁について
- 3:水問題について
- 4:市道小野3号線(食場~平井線)の早期開通について
- 5:本市市民部が、市民の大切な個人情報を委任状もなく無断で警察に提供していることが発覚したことについて

◆2011年3月定例会

- 1:野志市長の所信
- 2:教育長の所信
- 3:小・中学校のいじめ問題の解決
- 4:米軍機の低空飛行事件
- 5:2011年第7回定例会における市民部長の答弁
- 6:2011年度予算案

◆2011年6月定例会

- 1:定例会議案提案説明等
- 2:原子力防災対策
- 3:原子力防災教育
- 4:市発注工事裏金疑惑
- 5:市民部が市民の個人情報を市民に無断で勝手に警察に提供していること
- 6:養護施設退所者自立援助ホーム計画
- 7:65歳以上の高齢者の電車・バス・フェリーの利用料金の無料化

◆2011年9月定例会

- 1:市長の政治姿勢
- 2:市長の原発に対する姿勢
- 3:市発注工事裏金疑惑
- 4:市民部の個人情報無断垂れ流しについて

◆2011年12月定例会

- 1:野志市政一年の市民の評価
- 2:市発注工事裏金疑惑
- 3:津田中学校プールにおける、水道水流失事故

◆2012年3月定例会

- 1:原子力防災対策
- 2:何回地震における津波対策
- 3:続発する職員の不祥事
- 4:政策提言懇談会の開催

◆2012年6月定例会

- 1:3月議会での市長答弁について、野志市長自身の見識を問う
- 2:津波避難対策事業
- 3:奥道後地区の活性化
- 4:男女共同参画推進

◆2012年9月定例会

- 1:この夏、原発なしでも充分に電力余力があったこと
- 2:原子力防災対策
- 3:津波避難対策事業
- 4:男女共同参画推進
- 5:下水道料金の値上げ問題
- 6:産廃処分場問題
- 7:第6次松山市総合計画

◆2012年12月定例会

- 1:総選挙の争点である原発
- 2:津波避難対策事業
- 3:下水道事業

◆2013年3月定例会

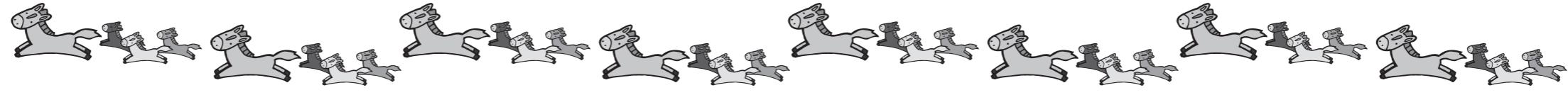
- 1:松山市議会議員定数条例の一部改正について(討論)
- 2:2013年度予算案に対する討論

◆2013年6月定例会

- 1:野志市長の政治観を問う
- 2:男女共同参画推進
- 3:小・中学校の男女共用トイレ解消について
- 4:城山公園の指定管理者について

◆2013年9月定例会

- 1:城山公園の指定管理者について
- 2:小・中学校トイレの洋式化促進について
- 3:警察へ提供される個人情報の扱い



答弁：県に対する財政支援の要望につきましては、

質問：松山市廃棄物処理施設審議会の行政対応検討部会の結論として「県・市とともにそれぞれの管轄下の時期において、産業廃棄物処理業者に対する行政指導が充分ではなかった」として質問ですが、そこで質問ですが、

①現在の対策工法である（鉛直遮水案）で必要な76億8000万円・本市負担分42億2400万円の内、県にはいくら支援を求めていくつもりなのか。

②また、その支援を求める金額の根拠についても説明をお願いします。

答弁：県に対する財政支援の要望につきましては、

①中村知事の「問題発生が本市に権限移譲後に起きた事案」のごとき発言は、問題の本質すりかえと責任転嫁

答弁：財政支援については、市は、松山市廃棄物処理施設審議会から答申を受けた後、速やかに内容を検討したうえで、県と支援に関する協議を行ってまいりたいと考えています。

答弁：財政支援については、市は、松山市廃棄物処理施設審議会から答申を受けた後、速やかに内容を検討したうえで、県と支援に関する協議を行ってまいりたいと考えています。

答弁：本市としては、現地調査により、処分場の状況を確認し、提出書類を法令に基づいて適正に審査したもので、議員からの口利き等によって審査が甘くなつたことはありません。市としましては、あくまでも行政対応検討部会の報告を踏まえた審議会の答申を受け、県に対しても粘り強く支援を求めてまいりたいと考えています。

松山市菅沢町最終処分場「レッグ」の不適正処理事案について

◆何と…年間1万件(3万人分以上)の個人情報を流出！本市市民部が犯罪捜査に全く関係のない人を含む松山市民の個人情報を、市民に無断で垂れ流し（横流し）し続けていることは憲法違反であり、即刻やめるべきではないのか

◆松山市菅沢町最終処分場「レッグ」の不適正処理事案について

県の管理・監督時期に有害汚染物質が入れられており、責任の大半は県にあるのではないか



質問：この問題、もう何回でしようか。私の質問に対し、逃げる・隠す・誤魔化す・反省しない・憲法の勉強もない！市民部の男性幹部。

ほんとうに恐ろしい話ですが、今から私が申し上げることは紛れもない事実です！特定秘密保護法案の先通の松山市民です。

反することは明らかです。日本国憲法の三原則を理解した上で答弁を求めます。

（基本的人権・国民主権・平和主義）

ては、公共の福祉に反しない限り国政上最大の尊重を必要とするとあります。

本市の個人情報・無断垂れ流しは、まさにこれに違います！

本市市民部は犯罪捜査に全く関係のない人を含む、市民の大切な個人情報を、市民の戸籍謄本などを、捜査協力として、市民に無断で垂れ流し（横流し）続けています。

この事は、日本国憲法第11条にある、侵すことでの市民の権利として国民に与えられた基本的人権を妨げることになり、明らかに重大な憲法違反です。また憲法第13条には「国民は個人として尊重される」とあり、国民の幸福追求に対する権利であるプライバシーを守る権利などについて

市民生活の安寧を守るために、国民の権利にも一定の制限が加えられる状況もあります。

市としましては、国民の権利を侵害しているのは明らかではないか。市民のプライバシーまで侵してはいけない」とある。

つまり本市が自発的に謄本などを提出して報告に変えることは何ら差し支えがない」とある。

本を提出して報告以上の行為を行い、捜査に関係のない市民のプライバシーまで求めることは本条を根拠としてはできない。

但し、公務所が自発的に謄本などを提出して報告に変えることは何ら差し支えありません。

警察に戸籍謄本を提供することは、プライバシーを侵しているものではありません。

警察に戸籍謄本を提供することは、プライバシーを侵しているものではありません。

係事項照会の運用通達にある照会事項欄には「本照会はあくまで審査のために必要な時効の報告の要求であることから、直接帳簿書類など（謄本を含む）の提出を

求めることは本条を根拠とすることはできない。

議会云質問

12月議会一般質問より抜粋

質問：この問題、もう何回でしようか。私の質問に対し、逃げる・隠す・誤魔化す・反省しない・憲法の勉強もしない！市民部の男性幹部。

ほんとうに恐ろしい話ですが、今から私が申し上げることは紛れもない事実です！特定秘密保護法案の先通の松山市民です。

反することは明らかです。日本国憲法の三原則を理解した上で答弁を求めます。

（基本的人権・国民主権・平和主義）

ては、公共の福祉に反しない限り国政上最大の尊重を必要とするとあります。

本市の個人情報・無断垂れ流しは、まさにこれに違います！

議会云質問

12月議会一般質問より抜粋

質問：この問題、もう何回でしようか。私の質問に対し、逃げる・隠す・誤魔化す・反省しない・憲法の勉強もしない！市民部の男性幹部。

ほんとうに恐ろしい話ですが、今から私が申し上げることは紛れもない事実です！特定秘密保護法案の先通の松山市民です。

反することは明らかです。日本国憲法の三原則を理解した上で答弁を求めます。

（基本的人権・国民主権・平和主義）

議会云質問

12月議会一般質問より抜粋

質問：この問題、もう何回でしようか。私の質問に対し、逃げる・隠す・誤魔化す・反省しない・憲法の勉強もしない！市民